

穴埋め問題（解答）

第2章 耕種農業

1. 農薬の毒性に基づく区分

農薬はその（ 毒性 ）により、毒物と劇物と、両者に（ 該当しない ）毒性の弱い（ 普通物 ）（相当）の3種類に分類されています。毒物の農薬には「（ 医薬用外 ）毒物」、劇物の農薬には「医薬用外（ 劇物 ）」とラベルに表示されています。

= 【P6】 =

2. 農薬の使用

法律で農薬の（ 表示内容 ）に従って使用することが決められています。これを守らないと（ 農薬使用 ）基準違反となったり、（ 残留 ）農薬基準値が超過して（ 出荷 ）した農産物を（ 回収 ）しなければならないことがあります。

農薬を使用するときは、（ 表示 ）を必ず確認してから使用してください。表示には適用作物、使用回数、使用量、（ 希釈倍数 ）、収穫前日数、（ 使用上の注意事項 ）や被害防止方法等が記載されているので、これを必ず確認して、適正に使用してください。

= 【P10】 =

3. 農薬の使用状況等の保存

農薬を使用する人は、農薬を使用したときに以下の事項を農薬使用（記録）として記載して残しておく必要があります。

- ・ 使用日
- ・ 使用（場所）
- ・ 使用した作物
- ・ 使用した農薬の（種類・名称）
- ・ 単位面積当たりの（使用量）または希釈倍率
- ・ （有効成分）及び有効成分の総使用回数
- ・ 使用した防除機器
- ・ （散布従事者）

= 【P10】 =

4. 農薬の調整

1. 散布対象となる（作物）と防除対象の（病害虫名）から登録のとれた農薬を選定する
2. 農薬のラベルに表示されている、作物名、（摘要病害虫名）希釈倍率、（10アール）当り使用液量、使用時期、総使用回数を確認する
3. 対象となる（圃場）の面積から使用液量を計算する
4. 保護メガネ、（マスク）、手袋をつける

= 【P11】 =

5. 農薬の散布方法

- ・（ 風下 ）側から（ 風上 ）側に向かって散布を進める。
- ・（ 後退 ）しながら散布する。 = 【P14】 =

6. 散布後の保護具・防除着・作業着の洗浄

農薬の散布が終了したら、

1. 保護具を装着したまま、（ 水 ）で洗い流す。
2. 保護具を外し、（ 防除着 ）を脱ぐ。
3. 防除着を流水で洗浄する
4. （ 一般の衣服 ）に農薬成分が付着しないよう、防除着のみを洗濯する
5. 作業着も一般の衣服とわけて洗濯する
6. 洗濯した防除着、（ 作業着 ）、保護具は（ 農薬 ）とは別の場所で保管する。 = 【P14】 =

7. 肥料

普通肥料には「生産業者保証票」又は「（ 輸入業者保証票 ）」が添付されています。保証票には以下の項目が記載されています。

- ・（ 登録番号 ）
- ・肥料の種類
- ・肥料の（ 名称 ）
- ・保証成分量
- ・正味（ 重量 ）
- ・生産した年月
- ・（ 生産業者 ）の名称及び住所
- ・生産した（ 事業場 ）の所在地など = 【P16】 =

8. 石灰窒素

石灰窒素は、窒素質肥料ですが、（ 水 ）に溶けて石灰と（ シアナミド ）となります。シアナミドは殺虫、（ 殺菌 ）、除草作用のある農薬効果を持ち、（ 農薬 ）としても登録されています。

= 【P17】 =

9. 肥料の保管

肥料には（ 保管期限 ）はありませんが、肥料の容器が（ 破損 ）して流出すると環境などを（ 汚染 ）する危険、（ 人体 ）への危険や農産物汚染の危険があるため、肥料は適切に保管する必要があります。

1. ひもなどで肥料袋の（ 口を閉じる ）
2. （ 雨 ）の当たらない場所に保管する
3. （ 高温・多湿 ）な場所には保管しない
4. （ 直射 ）日光の当たらない場所に保管する
5. （ 有機質 ）肥料は害虫・害獣に袋を破られないよう容器に入れて保管する。
6. 近くに（ 燃えやすい ）ものをおかない= 【P19】 =

10. 廃棄物の分類

廃棄物は、産業廃棄物と（ 一般廃棄物 ）に分類されます。産業廃棄物は（ 事業活動 ）に伴って発生した廃棄物のうち（ 法令 ）で定められた（ 20 ）種類と特別管理廃棄物を言い、一般廃棄物は、（ 家庭 ）廃棄物、事業系廃棄物、（ 特別管理 ）一般廃棄物に分類されます。 = 【P21】 =

1 1. 農業廃棄物

ゴミ（廃棄物）は汚物または（ 不要物 ）であり、私たちの普段の生活からも出ますが、（ 農業 ）活動でもでます。廃棄物は適正に（ 排出 ）、処分されなければなりません。農業活動で発生したゴミは（ 産業廃棄物 ）あるいは事業系一般廃棄物となり、（ 法律 ）に則って適正に分別・（ 保管 ）・処理しなければなりません。家庭ゴミとして捨てたり、野外で（ 焼却 ）処分をしたり、土壌に埋めたりすることは原則できません。

= 【P24】 =

1 2. 農業廃棄物の廃棄・処分

・産業廃棄物に該当するものは産業廃棄物処理業者に処理を委託します。（ 排出 ）事業者は（ マニフェスト ）制度に則って廃棄物の処理の流れを把握・管理する必要があります。なお、マニフェスト（産業廃棄物管理票）は法令で（ 5年間 ）保管することが義務づけられています。 = 【P25】 =

1 3. 熱中症の予防

熱中症になると、

1. 軽症：立ちくらみ、（ 筋肉痛 ）、筋肉硬直、大量の（ 発汗 ）
2. 中等症：頭痛、（ 吐き気 ）、嘔吐、倦怠感、虚脱感
3. （ 意識障害 ）、けいれん、高体温

などの症状をおこし、（ 死 ）に至る恐ろしい状態です。

1の軽症は（ 現場 ）で対応できますが、2の中等症は病院での治療が必要で、3の重症になると（ 入院 ）しての治療が必要です。

= 【P26】 =

1 4．熱中症を予防するには、

- ・ 朝食で栄養分と（ 水分 ）をしっかりとる。
- ・ 吸汗性、（ 速乾性 ）の高い服を着る
- ・ 長袖、長ズボンを着用して（ 直射日光 ）にあたらない
- ・ 帽子をかぶる
- ・ のどがかわいていなくても（ 20分 ）おきを目途に休憩し、
毎回（ コップ1、2杯 ）以上を目安に水分補給、（ 塩分 ）
補給をする
- ・ 適度に休息をとる
- ・ 過度な労働はせず、（ 適切な ）ペースで作業する

= 【P29】 =

1 5．安全な農作業のための知識

作業時の服装など

作業にふさわしい服装を心がけ、防護具や（ 安全靴 ）を着用しましょう。乗用型機械での作業には（ ヘルメット ）をかぶります。草刈り作業では（ 目 ）を保護するゴーグルを使いましょう。首にタオルを巻く場合は、機械に巻き込まれないよう、（ 襟の内側 ）に入れましょう。腰にタオルをさげるのは危険です。

= 【P32】 =

1 6．農業機械の操作方法の基本

- ・自動車と違い、（ 走行 ）中や作業中にギヤの（ 変速 ）は行いません。最初から必要な（ 速度段 ）に入れて発進させ、速度はアクセルで調整します。
- ・農業機械の日常的な点検や（ 整備 ）は、（ 自分 ）で行いましょう。スパナなどの工具は、ゆるめるボルトのサイズと（ ぴったり合った ）ものを使いましょう。 = 【P33】 =

1 7．トラクターで道路走行時に注意する事項

- ・可倒式の安全フレームのついたトラクターで道路を走行する場合は安全フレームを（ 直立 ）させます。
- ・対向車とすれ違う場合は、道路の（ 左側 ）に寄って道を譲ります。しかし、トラクターが道路外に（ 転落 ）するおそれがあるので、道路の（ 限界 ）までタイヤを寄せてはいけません。
= 【P36】 =

1 8．コンバイン

コンバインで収穫できない圃場の角などにあった（ 稲束 ）を、手でコンバインのフィードチェーンに供給（手こぎ）する際に、手袋などが引っかかってしまい、（ 作業者の手 ）が巻き込まれる事故が多く発生しています。手こぎの時は（ 手袋 ）をしないこと、あるいは（ 手こぎ ）作業そのものをやめることが必要です。

コンバインは、運転席から機体の（ 後方 ）が見えにくく、後方にいる（ 補助作業員 ）を誤って轢いてしまう事故も多く発生しています。車体を後退（バック）させる場合などは、（ ホーン ）（クラクション）を鳴らすなどして注意喚起することが必要です。 = 【P38】 =